

2020 年度版

# 重 要

必ずご覧ください

学生生活における補償制度のご案内

## 東洋大学新入生保護者の皆様へ

加入  
手続

4月1日からの補償  
2020年 3月 31 日(火)  
までにお振込みください。

# 東洋大学

学研災付帯

# 学生生活総合保険

学生生活の「もしも」を総合的にサポートします

保険料 団体割引  
30% 適用



東洋大学

東洋大学グローバルサービス株式会社  
(学校法人東洋大学 100%出資会社)



## —— 未来を切り拓く グローバル人財へ

東洋大学 学長 竹村 牧男

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。保護者の方々をはじめご家族の方々にも、心よりお祝い申し上げます。

東洋大学は、明治 20（1887）年に哲学者・井上円了先生が創立された「私立哲学館」に由来し、創立 133 年の歴史をもつ伝統ある大学です。現在、5 つのキャンパスに 13 学部 46 学科、大学院 15 研究科を擁する、日本でも有数の大規模な総合大学となりました。

私どもとしては、「諸学の基礎は哲学にあり」との建学の精神をふまえ、哲学することを根本としつつ、地球規模の視野を持ち、社会の課題に主体的に立ち向かい、新たな価値を創り出していくことのできる人財、そして、世界的な視点で柔軟に考え世界の舞台で活躍できる人財、自分の未来を切り拓くことのできる人財、いわゆる「グローバル人財（人という財産）」へと成長していただくことを目指しております。

グローバル化、ボーダレス化が進み、いまや地球社会は大きな時代のうねりの中にあります。これからグローバル人財には、さまざまな異文化や価値観を理解し活用する力が必要ですが、その背景にはそれぞれの母国の伝統や思想の深い理解がなければなりません。自国の文化を理解し、それを異なる文化に生きてきた人々に説明できる力、すなわち「自文化理解・発信力」が必要なのだと考えます。

学生の皆さんのがグローバル人財へと成長できるように、本学では、人間としての豊かさを養う基盤教育や就職・キャリア形成支援プログラム、また、海外研修、留学など、多彩な学修支援プログラムを用意しています。ぜひこれらを積極的に活用して自分の可能性を自ら切り拓き、東洋大学生にふさわしい、「知徳兼全」の「独立自活」した人間に育っていただきたいと念願しています。そして、自主的・主体的な大学での学びを通して、グローバル人財への道を歩んでいただきたいと思います。

本学では、皆様が安心して有意義な学生生活を送れるよう、サポート体制の充実を図っております。しかしながら、学生の生活様式が多様化する中、学生が思わぬトラブルにあったり、あるいは意図せずに加害者になってしまったりすることは、大いに心配されるところです。このような状況に鑑み、学生が安心して学業に専念できるよう、本学の 100% 出資会社である「東洋大学グローバルサービス株式会社」を代理店とし、学生生活全般における補償制度をご案内申し上げます。本制度への加入は任意でございますが、学生生活全般での補償が手厚く、皆様に安心をお届けできる制度として、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

学生時代は、人間一生の間の、実に春の時代です。皆さんが、このすばらしい伝統を持つ東洋大学の学生として、今後精一杯、楽しく充実した学生生活を送られることをひとえにお祈り申し上げます。

# 東洋大学新入生への「学生保険」

東洋大学で  
全員加入

## 学生教育研究災害傷害保険 <学研災>

大学の授業中(講義・実験・実習)、大学行事中、課外活動中(大学が認めた学内団体で行う体育・文化活動に限る)および大学施設内、ならびに通学中などに生じた事故により学生本人がケガをした場合の補償です。



推奨

保護者様に  
よるお手続き

学生生活を総合的にサポートします！

## 「学研災付帯学生生活総合保険」

<付帯学総>

クラブ活動・アルバイト・インターンシップ中のケガなど

24時間、365日 さまざまなリスクに対応

### 付帯学総のポイント

[安] 1 心

損害賠償責任を負った場合  
保険会社が代行  
示談交渉サービス

[安] 2 心

24時間365日受付  
医療に関する相談ができる  
「メディカルアシスト」

## 3つの安心 と 2つの補償

[安] 3 心

お手続きは1度だけ!  
入学時の加入で卒業まで安心

[補] 1 償

ケガや病気の  
入院・通院 1日目から補償

[補] 2 償

治療費用実費<sup>(\*)</sup>を補償  
医師の処方箋に基づく  
薬代金も補償

\* 健康保険等適用の自己負担分

### 加入手続締切日

2020年 3月31日(火) までにお振込み

※ただし、2020年4月1日からの補償開始の締切日です。

### 申込までのステップ

I 補償内容を確認

II 加入タイプを選ぶ

III 加入手続方法

# I 補償内容を確認

# 学生生活を幅広くサポートします！ /補償内容

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、〈補償の概要等〉をご確認ください。

## 1 個人賠償責任

示談交渉サービス付

自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。

国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。

※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外です。



## 2 死亡・後遺障害

万が一のときや後遺障害が残ったとき。

ケガ



国内外で学生本人が急激かつ偶然な外來の事故で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。

(ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事故は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療費用保険金については本保険の補償対象となります。)

(\*) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

## 3 治療費用

(\*) (\*2) (\*3)

通院1日目から補償

学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。

ケガ  
病気

国内外で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分<sup>(\*)4</sup>を保険金としてお支払いします。

(歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等による入通院は除く。)

(\*) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

(\*) 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(\*) 保険期間の開始時前に発症した病気、発生した傷害は対象になります。ただし、保険期間の開始時より2年(保険期間が1年以下の場合は「1年」)を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。)

(\*) 自己負担分の詳細については、〈補償の概要等〉をご参照ください。

おすすめ  
ポイント

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

率	負担金	負
割	円	
3%	4,380	4,
負担額	消費税等	優
割	円	



## 4 救援者費用等

学生が入院し、保護者が駆けつけたとき。



国内外で学生本人が保険期間中に自宅外において被ったケガ、または病気にかかり継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、交通費や宿泊料、捜索救助費用等をお支払いします。

## 5 育英・学資費用

扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で扶養者が急激かつ偶然な外來の事故(ケガ)によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。

なお、A・Dタイプをお選びいただいた場合は、学資費用について急激かつ偶然な外來の事故(ケガ)に加えて扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象となります。

◆育英費用保険金(ケガ)

育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金(ケガ・病気)

お支払対象期間中に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

(\*) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。



## 6 生活用動産

一人暮らし限定

空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。



国内外で学生本人が所有する家財が火災や盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額(自己負担額) 5,000 円

※建物外に持ち出している間も補償されます。

## 7 借家人賠償責任

一人暮らし限定

ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。



国内外で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借用戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

## メディカルアシスト 自動セット 24時間365日受付

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。

また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

※ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族(以下「サービス提供対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族:配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。)・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

### 医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

### 緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

### 転院・患者移送手配

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

### 予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。

### がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

### 尚、電話番号およびご利用にあたっての詳細は、後日記入するご案内チラシに記載しています。

※このサービスは、保険会社の提携先を通じてご提供いたします。

※このサービスメニューは、予告なく変更・中止となる場合がありますので、ご了解ください。

※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますので了承願います。

※メディカルアシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

## II 加入タイプを選ぶ

国公私立大学生共通の保険制度だから、スケールメリットでお得！  
保険料団体割引 30% 適用

		自宅から通学の学生 一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。			一人暮らしの学生		
保険金額	1 個人賠償責任 <sup>(*)1</sup>	1事故 国内：1億円 国外：1億円 限度			1事故 国内：1億円 国外：1億円 限度		
	2 死亡・後遺障害 <sup>(*)2</sup> ケガ	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	3 入院・通院 <sup>(*)3</sup> ケガ	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
		医療機関の窓口で自己負担した費用を補償			医療機関の窓口で自己負担した費用を補償		
	4 救援者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	5 育英費用 <sup>(*)4</sup> ケガ	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	
		100万円	100万円		100万円	100万円	対象外
	6 生活用動産 <sup>(*)6</sup>	100万円	対象外		100万円	対象外	
		対象外	対象外		50万円	50万円	50万円
	7 借家人賠償責任 <sup>(*)6</sup>				300万円	300万円	300万円

卒業までの一括払 <small>(*)7</small>	地震・噴火・津波による ケガも補償 天災危険補償特約あり					
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ
4年間分保険料 2024年3月卒業予定者	74,320円	43,540円	36,790円	80,310円	49,530円	42,780円

上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率[30%]が適用されています。詳細については取扱代理店までお問い合わせください。

### 保険期間

卒業までの**4年間** 2024年3月卒業予定者 2020年4月1日(午前0時)より**2024年4月1日(午後4時)**まで

(\*)1 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

(\*)2 教育研究活動中の事故は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。

(\*)3 お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(\*)4 独立生計の学生はお選びいただけません。C・Fタイプをお選びください。

(\*)5 学業費用支払期間（保険責任の開始日から学業費用（学資費用）の支払対象期間の終了日までの期間）はそれぞれ卒業予定年次までの期間です。

(\*)6 一人暮らしの学生の方であっても自宅用タイプ（A・B・C）にご加入いただくことが可能です。

(\*)7 在学期間 2020年4月～2024年3月の保険料です。補償開始日が5月1日からの保険料については、別途お問い合わせください。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種別AIに該当する方（継続的に職業に従事していない学生等）用です。

以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。（ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡ください）

「自動車運転者」「建設作業者」「農林業作業者」「漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製作業者」（以上6職種）

### III 加入手続方法

おすすめ！

#### ① Web からお申込み

##### STEP 1

Web 加入サイト  
「サイちゃん Web」へ  
アクセス



or  
<https://tokiomarine.secure.force.com/futaigaku so?id=0223700>

##### STEP 2

事前登録

QR コードを  
読み取る

URL からアクセス

※QR コード／URL は通学される大学によって異なります。

ご利用環境

OS とブラウザの組合せは以下を保証しています。

●Windows7～10～IE11 ●Android-Chrome ●iOS-safari

##### STEP 3

加入内容  
の入力

##### STEP 4

加入タイプの選択  
(4 ページをご参照ください)

##### STEP 5

コンビニの選択

##### STEP 6

コンビニで  
保険料払込

#### 注意事項

##### ■「学研災への加入」について

東洋大学すべての学生は、学研災に加入しています。「加入済み・予定」に✓を入れたまま手続きを進めてください。

##### ■個人情報の入力について

###### 一加入者情報

扶養者（保護者等保険料をお支払いする方）の情報をご入力ください。

必ず最後に「お申込み完了」画面を確認して終了してください

#### 保険料のお支払いは、最寄りのコンビニで！



サイトのご利用 …… 8:00～22:00 の間でご利用ください。  
保険料のお支払い……コンビニエンスストアで

24 時間、365 日お支払いが可能です。

※1 申し込みにつき、システム利用料を含め 30 万円以内の場合に本サイトからの申し込みが可能です。なお、現金のみのお取り扱いです。※上記以外のコンビニはお取り扱いできません。

#### ② 郵便局またはゆうちょ銀行でお申込み

##### STEP 1

同封の「払込取扱票」に、  
記入例に従って必要事項を  
記入



##### STEP 2

郵便局またはゆうちょ銀行に  
「払込取扱票」をもっていき、  
保険料を支払う  
なお、振込み手数料は  
払込人負担です。

4月1日からの補償  
2020年3月31日(火)  
までにお振込みください。

## 加入手続きについてよくあるご質問

### Web 申込の場合

Q 加入タイプを誤って加入手続きをしてしまいました。

保険料は未入金です。どうしたよいでしょうか。

A もう一度初めから正しい内容で加入手続きをしてください。保険料の払込は正しい内容のもので行ってください。誤った加入手続内容は自動的に削除されませんので、誤って保険料を入金しないように、ご注意ください。

Q 操作の途中でアクセスできなくなってしまいました。

A しばらく時間をおいてアクセスしてください。

それでもできない場合、お手数ですが再度事前登録から行っていただきますよう、  
お願ひいたします。

Q 加入者住所を誤って入力したまま加入手続きを完了してしまいました。  
保険料は入金済みです。どうしたらよいでしょうか。

A 加入手続きは完了しています。完了後の変更手続きが必要になりますので、お問い合わせ窓口（代理店）までご連絡をお願いいたします。

Q 加入者証はいつ届くでしょうか？

A 6月初旬を目処（補償開始日より2か月後）に、東京海上日動から加入者住所へ郵送させていただきます。

Q コンビニエンスストアで保険料を支払う際、  
振込手数料はかかりますか？

A 振込手数料がかかります。保険料30,000円～100,000円未満の手数料は385円です。

### 郵便局またはゆうちょ銀行でお申込みの場合

Q 他の保険契約の内容について、  
どこまで記入すればよろしいでしょうか。

A 他の保険契約がありの場合のみ、保険会社・共済会社、保険種類、満期日、保険金額をご記入ください。

Q 加入タイプは何を記入すればよろしいですか。

A 本パンフレットの4ページに記載しているAタイプ～Fタイプのいずれかを  
ご選択の上、ご記入ください。

# 付帯学総 Q&A

Q

どんな病気やケガが補償されるのですか？

風邪等の病気や、転倒して骨折してしまったケガ等、通院1日目から補償の対象となります。(※) 窓口で支払った治療費の自己負担分と、医師の処方箋に基づく薬代金が補償されます。

※ 歯科治療・精神治療、健康保険適用外治療など、一部対象外となるケースがあります。補償内容の詳細については、「学研災付帯学総〈補償の概要等〉」でご確認ください。

Q

自転車事故で相手にケガをさせてしまった場合、補償されますか？

自転車で走行中に誤って歩行者とぶつかりケガをさせてしまい、賠償責任を負った場合も補償します。(※) また、示談交渉サービスもついているので安心です。

※ アルバイト中やインターンシップ中も補償の対象となります。補償内容の詳細については、「学研災付帯学総〈補償の概要等〉」でご確認ください。

Q

親の保険に入っているので、加入しなくてもいいですか？

加入されている保険と本保険の補償内容を照らし合わせてご確認ください。本保険は、学生生活全般に幅広く対応できる補償制度です。任意加入の制度ですが、不測の事態に備えて、ぜひご加入をご検討ください。

Q

入学時は自宅通学ですが、途中で一人暮らしとなる場合（またはその逆）、どのプランに加入すればいいですか？

入学時は自宅通学のプランから選択してください。途中で一人暮らし（または一人暮らしから自宅通学）になった場合は、プランの変更が可能です。

Q

保険料を4年分一括支払いではなく、1年ずつの支払いにできませんか？

本保険は、卒業までの学生生活を補償する制度であるため、保険料のお支払いは卒業までの一括払いのみとなっております。なお、一括払いとすることで、保険料は割安になっています。

Q

地震によるケガも補償されますか？

天災危険補償特約がセットされていますので、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金、育英費用保険金、学資費用保険金が補償されます。

## ご加入にあたってのご注意

### 保険の対象となる方の範囲

この保険の対象となる方は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限ります（退学の場合は、原則中途脱退の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。）

### 扶養者の指定

扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。（保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。）

## 保険金を請求するときは

①事故の通知：事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」または下記取引保険会社にご連絡ください。

②保険金請求権には、時効（3年）がありますのでご注意ください。

③ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響などにより、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。

④ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院などの発行した領収書などが必要です。また、その他の実費をお支払する保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。

⑤賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、保険の対象となる方自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくことになります。

## その他ご注意いただきたいこと

### 育英費用について

本パンフレット記載の育英費用は、育英費用保険金をお支払いした場合には効力を失います（その年度の育英費用分の保険金を返還できない場合があります）。

このパンフレットは、学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡してあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険（こども総合補償）のペッターネームです。

この保険は（公財）日本国際教育支援協会を契約者とし（公財）日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として（公財）日本国際教育支援協会が有します。

お問い合わせ先  
(取扱代理店)

東洋大学グローバルサービス株式会社

(学校法人東洋大学100%出資会社)

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20  
TEL 03-3945-4261 FAX 03-3945-4265

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課支社) 公務第二部 文教公務室

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4  
TEL 03-3515-4133 FAX 03-3515-4132

注) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)および学研災付帯賠償責任保険(付帯賠責)については、東洋大学学生部学生生活課までお問い合わせください。